

○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

平成26年6月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、キウイフルーツかいよう病についてであります。

このことについて一部の委員から、被害の状況はどうか。また、今後の対策や伐採した農家への支援はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現時点での発生園地は44園地、約6.3haとなっており、発生以来、あらゆる拡大防止に努めてきたが、被害の発生が続いている。封じ込めのため、地元農家の協力を得ながら対応しており、さらに拡散防止、新たな予防、防除の試験研究、経営の安定や再開など多方面にわたる支援を行っていききたい。

また、本病が発生した44園地のうち、24園地が伐採しているが、これら農家の今後の営農継続については、2割が同じ品種のキウイフルーツに、4割が違う品種のキウイフルーツか他の品目に、残り4割が現時点で考えがまとまっていないとの意向であった。農家に対しては、発生園での迅速な伐採と、予防防除の徹底の2点についてお願いしているが、本病は特性がはっきりしないことから、有効薬剤の散布、感染ルートの遮断、防風ネット、雨よけ施設等により予防対策を徹底したいと考えている。

さらに、伐採経費の支援や再生産に当たっては、農業制度資金への利子補給の支援等により、農家の負担軽減を図っていききたい旨の答弁がありました。

第2点は、豚流行性下痢についてであります。

このことについて一部の委員から、豚流行性下痢については、感染経路が不明であり、養豚業者はいつ発生するか毎日戦々恐々としているが、これまでの発生状況と対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本病は、全国38道県、789農場で発生し、約30万頭の子豚が死亡しており、本県では4月4日に1例目が確認されてから4市町6農場の約1万4千頭が発症し、哺乳豚約2,500頭が死亡している。4月25

日の発生以降は、1カ月間発生がみられなかったが、6月に入り新たに3件の発生が確認された。感染経路は分かっておらず、発生予防として農場入口での消毒徹底や立ち入り制限などウイルスの侵入防止策を講じている。

なお、本病は7年ぶりの発生ということで、最初はワクチンが足りなかったが、その後急遽増産され、本県でも5月中旬から十分に流通している。このワクチンは使い始めて約1カ月後から効果があらわれるため、今後は仮に発生しても子豚の死亡などの被害は減ってくるものと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、県産材販路開拓・製品増産支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、県が開発した木材乾燥技術でこういった製品ができるのか。また、本県の乾燥材の出荷量、人工乾燥による付加価値はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、日本の住宅に使用される柱においては、住宅関連会社などから、狂いや割れの少ない高品質な乾燥材が強く求められているため、林業研究センターでは、木材の変形に影響する表面や内部割れを防ぐ、乾燥工程の開発・改良を行い、現在では、クレームの原因となる狂いや割れが生じにくい品質・性能の確かな製品の生産が可能となった。このため、今後はこの木材乾燥技術の普及啓発に努め、愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」の増産体制の強化を図っていきたい。

また、乾燥材の出荷量は、木材乾燥機の導入が進んだことにより、本県の製材品の出荷量41万8千 m^3 に対し、35%が人工乾燥されており、以前の15%から大幅に増加している。乾燥材の価格面では、森林組合連合会流通センターの柱材における乾燥材と非乾燥材の価格差は、直近で1 m^3 当たり1万3千円から1万5千円程度となっており、住宅工法の変化により乾燥材のニーズが高まっていることから、今後とも乾燥材の生産を高めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・平成25年度予算の繰越し
- ・平成24年赤潮被害の影響

についても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。